

介護苦情相談調査員 募集

◆採用条件等

職 種	介護苦情相談調査員
募 集 人 数	1名
年 齢	不問
雇 用 形 態	非常勤嘱託員
採 用 日	応相談
契 約 期 間	採用日から令和3年3月31日まで※ なお、良好に勤務した場合は <u>年度単位</u> (※) で契約更新の可能性あり
所 属 部 署	介護福祉部 介護相談指導課 ※本会事務所内10階での勤務となります。
業 務 内 容	介護保険法第176条第1項第3号に基づく介護事業者等に対する指導及び助言等 ・介護サービスに関する苦情相談対応業務 ・介護苦情申立に基づく事業所調査及び指導助言 ・調査報告書の作成、指導助言書の作成 等 ※パソコン操作あり (Word、Excel等を使用して、文書作成及び集計作業等ができること)
必要な資格等	以下のいずれかの条件を満たす者 ※保健師免許又は看護師免許の有資格者 ※自治体等で介護保険分野又はこれに準ずる高齢施策分野での相談援助業務の経験がある方 ※社会福祉士又は介護支援専門員の有資格者で、福祉関係業務に5年以上関わった経験のある方
勤 務 日 数	月16日勤務
勤 務 時 間	午前8時45分から午後5時30分まで (休憩時間60分)
週休日及び休日	毎週 土曜・日曜日、国民の祝日、年末年始(12/29～1/3)
年次有給休暇	原則、採用から6か月継続勤務後10日付与
その他の休暇	夏季休暇(3日)
基本賃金	月額(280,000円)
その他手当	通勤手当 有(限度55,000円/月) 期末・勤勉手当 無
社会保険等	健康保険：全国健康保険協会(協会けんぽ) 年 金：厚生年金 雇用保険加入 健康診断実施 労働者災害補償保険法の適用あり
そ の 他	・調査業務実施のため、主に都内の介護保険者や介護事業所等への出張があります。 ・介護保険制度に関する理解と自ら学んでいただくことが必要な業務です。 ・心身ともに健康状態が良好で、協調性があり、窓口や電話対応などにおいて、丁寧・誠実な接遇ができる方のご応募をお待ちしています。

* 詳細は、お問い合わせください。

